

(証券コード 4832)

平成22年6月7日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
J F E システムズ株式会社
代表取締役社長 岩 橋 誠

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面により議決権を行使される場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

〔電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合〕

3頁の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧のうえ、平成22年6月23日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成22年6月24日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ 311号室～312号室
(末尾のご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項

1. 第27期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.jfe-systems.com/>) において、修正後の事項を記載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使について】

＜ご利用方法＞

- ・当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしてください。
【ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net/>
- ・議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- ・上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿って行使ください。

◎議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使させていただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネットによる議決権行使は、平成22年6月23日（水曜日）午後5時までに行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

2. パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。なお、お電話等によるパスワードのご照会にはお答えしかねます。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。（次回株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。）

3. システムに係る条件

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2以降
 - ② Adobe[®] Reader[®] Ver. 4.0以降（株主総会招集ご通知等をインターネット上でご覧になる場合）
 - ※ Microsoft[®] および Internet Explorer はマイクロソフト社の、Adobe[®] Reader[®] はアドビシステムズ社の、それぞれ米国および/または各国での登録商標または商品名です。
 - ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- (5) お勤め先の会社等からインターネットに接続される場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問合せください。

中央三井信託銀行 証券代行部ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120-65-2031（フリーダイヤル）
（受付時間 土日休日を除く午前9時～午後9時）

(添付書類)

事業報告

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

【全般的概況】

当連結会計年度のわが国経済は、景気の急速な悪化から、輸出の緩やかな増加や企業収益の改善により、持ち直しつつあるものの、自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況の中で推移しました。

情報サービス業界においては、経済産業省の特定サービス産業動態統計平成22年2月分確報によれば、一昨年9月以降、ほとんどの月で前年同月の売上高を下回るという状況が続いており、当社にとってこれまで経験したことのない厳しい事業環境となりました。

このような中、当社グループは、「収益改善特別対策委員会」を発足させ、開発内製化の推進や時間外の削減など、徹底したコスト削減対策を実施しました。また、事業部制への移行を柱とする大規模な組織改正を行い、不況抵抗のある当社固有のプロダクトの拡販を強化するとともに、「販技一体」体制による受注対応の迅速化を推進いたしました。

中長期的な視点からは「基幹SI(*1)受注力の強化」と「グローバル対応力強化」に取り組みました。「基幹SI受注力の強化」については、専従体制による受注活動の強化や食品業界でのアプローチの推進、およびERP(*2)技術者の育成などを実施しました。「グローバル対応力強化」については、食品品質情報管理システムの海外事業化調査に着手するとともに、海外活動の拠点として昨年10月に米国現地法人を設立いたしました。

これらの活動にもかかわらず、主要顧客からの受注の減少や延期、ならびに競争激化による価格条件の悪化や空き要員コスト増などによる利益率の低下等の影響が大きく、前期に対して大幅に収益が減少する結果となりました。

なお、本年3月には、株式会社エクサのJFEスチール株式会社およびJFEグループ会社向けの一部事業を、平成23年4月を目処に当社が承継することについて、具体的な検討に入る旨の発表を行っております。

(*1) SI (System Integration)

: 情報システムの企画から構築、運用までに必要な業務を一括し

て提供するサービス。

(*2) ERP (Enterprise Resource Planning)

: 企業の基幹系業務システムを統合化した業務パッケージ。

【事業部門別概況】

当連結会計年度における当社グループの事業部門別の営業成績は以下のとおりであります。

<ビジネスアプリケーション・システム事業部門>

クレジットカード会社向けは増加したものの、JFEスチール株式会社、同グループ会社および銀行をはじめとする主要顧客向けが減少したため、当事業部門の連結売上高は前期比17.7%減の21,803百万円となりました。

<プロダクトベース・ソリューション事業部門>

電子帳票システムおよび食品業界向けは堅調に推移したものの、他事業の不振により、当事業部門の連結売上高は前期比4.5%減の5,910百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は前期比15.2%減の27,714百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比86.6%減の182百万円、経常利益は前期比86.7%減の181百万円、当期純利益は前期比66.0%減の196百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第24期 [平成18年度]	第25期 [平成19年度]	第26期 [平成20年度]	第27期(当期) [平成21年度]
売 上 高(千円)	33,948,810	33,742,544	32,687,004	27,714,064
経 常 利 益(千円)	1,284,939	1,357,381	1,361,171	181,115
当期純利益(千円)	303,041	663,022	576,786	196,244
1株当たり当期純利益	3,858円92銭	8,442円91銭	7,344円79銭	2,498円97銭
純 資 産(千円)	8,052,812	8,507,547	8,889,553	8,875,016
総 資 産(千円)	16,997,766	14,631,300	15,834,455	14,884,210

(3) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(4) 事業譲渡等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(5) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(6) 対処すべき課題

情報サービス業界をとりまく環境をふまえ、来期の黒字確保に向けて、緊急課題として、徹底したコスト削減対策を実行いたします。中長期的には、下記のテーマを重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

① 受注獲得に向けたより迅速な対応

事業環境が厳しさを増す中、顧客からの要求に対して今まで以上に迅速に対応し、より効果的な提案を行うことが求められます。このためには営業と開発が「販技一体」でベクトルを共有した活動を行う必要があります。これらをふまえ、当社は昨年4月に大幅な組織改正を行いました。販技一体の事業部制で、受注獲得に向けた迅速な活動につなげてまいります。

また、新ソリューションの開発に関しては、専任部署を設け、製造業基幹系分野を中心に取り組んでまいります。

② 当社固有のコアソリューションの開発と展開

収益力の高い自社商品の強化・拡販に注力するとともに、当社固有の技術をベースに新たな商品を開発し、高いシェアを持つ商品に育てていくことで、さらなる収益力の向上と新規顧客の開拓につなげてまいります。

中でも競争力があり、不況下でも根強いニーズが見込まれる、「食品業向けシステム」、「電子帳票システム」、「原価管理システム」に注力し、販売強化や商品改良、技術者の育成に取り組んでまいります。

③ 安定的顧客基盤の確立（アカウント顧客の拡大）

顧客の業務内容や課題をより深く理解し、開発から保守・運用まで受託業務範囲を拡大していくことで、サービスレベルの向上および継続的な受注の獲得につなげてまいります。

当面顧客のIT投資は減少することが予想されますが、中長期的な視野に立って、引き続き緊密な関係構築に努め、顧客の経営改革や収益改善に貢献できる提案を行ってまいります。

④ 基幹系大型SI案件の受注力の強化

中長期的な成長のためには、顧客の生産管理、販売管理などの「基幹系」の情報システムを担い、顧客にとって不可欠なSI業者となる必要があります。当社の強みの源泉である製造業の基幹系システム構築の経験に立ち返り、その強みを活かした事業展開を行ってまいります。技術面ではより少ないコストで顧客の幅広い要求に対応できるよう、ERPの適用強化に向けて、技術者の育成や社外パートナーとの提携を推進いたします。

⑤ グローバル対応力の強化

鉄鋼、自動車、電機など、当社の主要顧客はいずれもグローバルな事業戦略を持ち、情報システムもそれらの戦略に対応することが求められています。当社もこのニーズに応えるべく、海外拠点をカバーできるような人材を幅広く海外に求めるとともに、社内でグローバル人材を育成していくことに取り組んでまいります。また、プロダクト事業の拡大のために、海外から商品を導入するだけでなく、自社開発商品を海外マーケットで展開することを目指して、調査、研究を進めてまいります。なお、これらの活動は、当社独力ではなく、国内外のパートナーとの幅広い提携により、相互のリソースを活用しながら推進いたします。

⑥ 開発要員体制の強化

情報化投資の活発化に備え、外注要員を含むより多くの開発メンバーの動員・マネジメントを行い、顧客のシステム開発プロジェクトの立上げ、推進にも迅速かつ柔軟に対応できるよう、開発要員体制の強化に取り組んでまいります。

また、中長期的な事業戦略の実現に向けて、プロジェクトマネージャ、上級SEや高度技術者、コンサルティング要員の必要人員の充足、ならびに全体のスキルレベルの引上げを狙いとした人材育成策を実施してまいります。

昨年、受注対応の迅速化を主な目的として、「販技一体」の組織体制に移行しましたが、全社横断的な実行フォローは開発企画部が担い、一元的な要員調整や、全社統一的な方針による人材育成、技術開発を推進いたします。

⑦ 不採算案件の発生防止

受注、プロジェクト編成、開発進捗管理のすべての局面でのチェックを強化する仕組みを構築するとともに、顧客の理解を得ながら契約条件の明確化を進めるべく、全社員への指導の徹底や意識改革をはかってまいります。

(7) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

当社グループはコンピュータシステムの企画、設計、開発および運用保守を統合的に提供するシステムインテグレーションを主たる業務としておりません。主な取扱い業務は以下のとおりです。

事業分野	事業内容
ビジネスアプリケーション・システム事業部門	利用者の業務をコンピュータ化する業務システムの開発について、顧客のニーズ分析から開発、運用保守、機器調達までの統合的なサービスの提供を行っております。対象業務、対象業種に関する実践的な知識と先進的な開発技術を駆使して高品質のシステムを構築いたします。
プロダクトベース・ソリューション事業部門	企業間EC・EDIシステム、コンタクトセンターシステム、データベースアプリケーションシステム、電子帳票システム、食品品質管理システム、防災関連システムなどの分野で、自社開発および海外ベンダー等との提携により当社が独自に導入したソフトウェアプロダクトを適用したシステム構築を行っております。また、ネットワーク技術を生かし、ネットワークインフラの構築やIT資産の統合的な運用をサポートいたします。

EC: Electronic Commerce。電子商取引。インターネットなどのオープンなネットワーク環境において、電子的に取引から資金決済まで同時に処理するシステム。商取引や決済などを電子化して行う。

EDI: Electronic Data Interchange。電子データ交換。企業間の商取引をデジタル化し、ネットワークを通じてやりとりをする仕組みのこと。

(8) 主要な事業所 (平成22年3月31日現在)

① 当社の事業所等

本社 東京都墨田区

事業所等 東京事業所 (東京都港区)、幕張システムプラザ (千葉市美浜区)、千葉事業所 (千葉市中央区)、中部事業所 (愛知県半田市)、豊田事業所 (愛知県豊田市)、関西事業所 (神戸市中央区)、西日本事業所 (岡山県倉敷市)

② 子会社

KITシステムズ株式会社 東京都台東区

JSU, Inc. 米国ニューヨーク州

(9) 従業員 の 状 況 (平成22年3月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
1,551名	+37名

(注) 従業員数には、社外よりの受入出向者330名および社外への出向者9名を含んでおります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社はJFEスチール株式会社であり、同社は当社の株式を51,165株(議決権比率65.16%)所有しています。当社は、同社の情報システム関連の企画・設計・開発・運營業務を受託しております。

また、JFEスチール株式会社の全株式(議決権比率100%)をジェイエフイーホールディングス株式会社が保有しております。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
KITシステムズ株式会社	200百万円	67.50%	企業向けシステム開発・運用、情報通信機器販売、付帯サービス
J S U , I n c .	10万ドル	100.00%	企業向けシステム開発・運用

(注) J S U , I n c . は、平成21年10月20日に設立いたしました。

2. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 338,050株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 78,530株 |
| (3) 株 主 数 | 2,116名 |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
J F E スチール株式会社	51,165	65.15
J F E システムズ社員持株会	5,873	7.48
富 士 通 株 式 会 社	2,500	3.18
アトラス情報サービス株式会社	500	0.64
J F E アドバンテック株式会社	500	0.64
J F E 電 制 株 式 会 社	500	0.64
J F E メカニカル株式会社	500	0.64
中央三井信託銀行株式会社	500	0.64
J F E 物 流 株 式 会 社	500	0.64
白 井 重 幸	188	0.24

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当および重要な兼職状況
代表	取締役社長	岩	橋 誠	鉄鋼総括部、関連企業営業部、東京事業所、千葉事業所、西日本事業所、中部事業所の統括および千葉事業所の担当 K I Tシステムズ株式会社取締役会長
取	締	堀	田 善 一	営業企画部、S Iソリューション事業部、金融ソリューション事業部、およびプロダクト事業部の統括
取	締	野	村 信 三	プロダクト事業部長
取	締	菊	川 裕 幸	J F Eスチール株式会社システム主監
常	勤	浅	野 有一郎	
常	勤	若	林 荘 太 郎	K I Tシステムズ株式会社監査役
監	査	西	川 廣	J F Eスチール株式会社IT改革推進部長
監	査	岡	井 哲	J F Eスチール株式会社法務部長 J F Eアドバンテック株式会社監査役

(注1) 取締役菊川裕幸氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役若林荘太郎氏、岡井哲氏の両氏は、社外監査役であります。

(注3) 平成21年6月23日開催の第26回定時株主総会において、浅野有一郎氏、岡井哲氏の両氏は、監査役に選任され就任いたしました。

(注4) 取締役菊川裕幸氏は、平成22年3月31日付でJ F Eスチール株式会社システム主監を退任いたしました。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏	名	退	任	日	退	任	理	由	退	任	時	の	地	位	・	担	当	お	よ	び	重	要	な	兼	職	状	況
畠	山	廣	造	平成21年6月23日	任期満了				取締役																		
南	部	正	悟	平成21年6月23日	辞任				常勤監査役																		
戸	部	俊	一	平成21年6月23日	辞任				常勤監査役 K I Tシステムズ株式会社監査役																		
谷	利	修	己	平成22年2月20日	死亡による退任				取締役 鉄鋼総括部、関連企業営業部、東京事業所、千葉事業所、西日本事業所、中部事業所の統括および千葉事業所の担当																		

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	5名	100百万円
監 査 役	4名	31百万円
合 計	9名	131百万円

(注1) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 取締役1名および監査役2名については、報酬は支払っておりません。

(注3) 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第23回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

(注4) 監査役の報酬限度額は、平成10年6月30日開催の第15回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(注5) 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれています。

- ・ 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額23百万円
 取締役5名に対し19百万円
 監査役4名に対し3百万円

(4) 当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった取締役および監査役の報酬等

- ・ 当事業年度末現在の役員退職慰労引当金残高58百万円
 取締役4名に対し56百万円
 監査役2名に対し2百万円

(5) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	菊 川 裕 幸	J F E スチール株式会社	業務執行者	親 会 社
		株式会社エクサ	社外取締役	親会社の関連会社
社外監査役	若 林 荘 太郎	K I T システムズ株式会社	社外監査役	子 会 社
		J F E スチール株式会社	業務執行者	親 会 社
		J F E アドバンテック株式会社	社外監査役	親会社の子会社

(注) 社外取締役菊川裕幸氏は、平成22年3月30日付で株式会社エクサ取締役を、平成22年3月31日付でJ F E スチール株式会社システム主監をそれぞれ退任いたしました。

② 当事業年度における主な活動

	出席回数		主な活動内容
	取締役会	監査役会	
取締役 菊川 裕幸	15回	1回	主に情報システムに関する専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 若林 荘太郎	15回	8回	主に会社法務について専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 岡井 哲	12回	6回	主に会社法務・財務の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注1) 当事業年度において、取締役会は15回、監査役会は8回それぞれ開催いたしました。

(注2) 監査役岡井哲氏は、平成21年6月23日開催の第26回定時株主総会において就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は6回であります。

③ 社外役員の報酬等の総額 2名 15百万円

(注1) 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額1百万円を含んでおります。

(注2) 社外取締役1名および社外監査役1名については、報酬は支払っておりません。

④ 当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった社外役員の報酬等

・当事業年度末現在の役員退職慰労引当金残高 1名 1百万円

⑤ 独立役員の状況

平成22年3月31日現在、独立役員を確保しておりませんが、平成23年の定時株主総会における選任に向けて鋭意選考中であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区 分	金 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	30百万円
・当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、上記金額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることを取締役会に請求いたします。

取締役会は、監査役会からの請求があった場合は検討のうえ、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、業績の更なる改善を図ることにより、企業価値の最大化・株主共同の利益の増強を目指しております。

現時点では、会社の財産および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、特に定めておりませんが、今後の社会的動向を見極めつつ、継続して検討を進めてまいります。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制体制構築に関して、取締役会において、下記のとおり決議しております。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則など（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものであります。したがって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更あるいは社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正を行うことにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めることを基本方針といたします。
2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。
 - (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社およびグループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程にしたがい、経営会議の方針審議を経て、取締役会で決定いたします。なお、重要な投資案件については、関連規程に則って、所定の審査を経たのち取締役会で決定しております。
 - ② 業務執行は、代表取締役社長のもと担当取締役等により、倫理法令遵守の観点にしたがい、各部門の組織権限・業務規程に則って行っております。
 - ③ 内部監査部門が、倫理法令遵守状況について監査しております。
 - (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、経営会議等において業務執行の有効性・効率性の観点からの検討、ルール見直しを継続的に行っております。
 - ② 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性について監査しております。
 - (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会規則、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、機密管理取扱規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規定が包括的に、本体制を構成しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要な都度、経営会議等で審議しております。経営会議等において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクの洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的に行っております。
- ② 災害、事故などにかかわるリスクについては、全社防災規程などにもとづく対応を原則とし、必要に応じ、経営会議等で個別の対策、対応あるいは規程の見直しを審議しております。
- ③ 全社に影響を及ぼす重大危機発生時には全社危機管理委員会で対応方針を決定いたします。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

当社はジェイ エフ イー ホールディングス株式会社および J F E スチール株式会社の子会社であり、親会社が保持する J F E グループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに当社および当社の子会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されております。そのようなグループの体制として、一定重要事項は親会社との事前協議を行うこと、倫理法令遵守につき親会社が設置するコンプライアンス委員会のもと当社および当社の子会社が遵守体制に組み込まれていること、財務報告・情報開示につきグループとしての検討がなされていること、などがあります。

3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現行、そのような使用人は設置しておりませんが、監査役が設置を求めた場合は監査役と協議いたします。
- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の人事については、監査役と協議いたします。
- (3) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、報告を受けております。
 - ② 取締役および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況の報告を行なっております。

- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、監査役会規則を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築しております。
 - ② 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。
 - ③ 監査役は会計監査人、内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、緊密な連携を図っております。

(注) 本事業報告中の表示数字未満の端数の取扱いは、金額については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,749,211	流動負債	4,257,736
現金及び預金	285,293	買掛金	1,352,335
受取手形及び売掛金	5,692,253	リース債務	359,897
商品及び製品	83,272	未払法人税等	42,353
仕掛品	968,012	未払金	200,426
原材料及び貯蔵品	73,720	未払費用	1,625,710
繰延税金資産	439,721	その他	677,013
短期貸付金	690,000	固定負債	1,751,457
その他	517,994	リース債務	590,573
貸倒引当金	△ 1,057	再評価に係る繰延税金負債	8,532
固定資産	6,134,998	退職給付引当金	1,049,084
有形固定資産	2,424,166	役員退職慰労引当金	103,266
建物	1,146,652	負債合計	6,009,194
土地	329,763	(純資産の部)	
リース資産	813,535	株主資本	8,566,735
その他	134,215	資本金	1,390,957
無形固定資産	1,708,168	資本剰余金	1,959,235
ソフトウェア	1,217,855	利益剰余金	5,216,542
その他	490,312	評価・換算差額等	12,651
投資その他の資産	2,002,663	その他有価証券評価差額金	115
投資有価証券	664,463	土地再評価差額金	12,535
繰延税金資産	476,735	少数株主持分	295,629
その他	887,683	純資産合計	8,875,016
貸倒引当金	△ 26,218	負債純資産合計	14,884,210
資産合計	14,884,210		

連結損益計算書

[平成21年4月1日から平成22年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		27,714,064
売 上 原 価		23,250,634
売 上 総 利 益		4,463,429
販売費及び一般管理費		4,280,723
営 業 利 益		182,706
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	24,518	
受 取 手 数 料	5,959	
有 価 証 券 売 却 益	7,113	
そ の 他	1,556	39,147
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,874	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,336	
そ の 他	6,528	40,738
経 常 利 益		181,115
特 別 利 益		
訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 額	31,695	31,695
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		212,810
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	38,265	
過 年 度 法 人 税 等	△70,134	
法 人 税 等 調 整 額	34,746	2,876
少 数 株 主 利 益		13,690
当 期 純 利 益		196,244

連結株主資本等変動計算書

[平成21年4月1日から平成22年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	5,240,182	8,590,375
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△ 219,884	△ 219,884
当 期 純 利 益			196,244	196,244
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△ 23,639	△ 23,639
平成22年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	5,216,542	8,566,735

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合 計		
平成21年3月31日 残高	△3,300	12,535	9,235	289,942	8,889,553
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 219,884
当 期 純 利 益					196,244
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,415	-	3,415	5,686	9,102
連結会計年度中の変動額合計	3,415	-	3,415	5,686	△ 14,537
平成22年3月31日 残高	115	12,535	12,651	295,629	8,875,016

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

(a) 連結子会社の数

1社

(b) 連結子会社の名称

K I Tシステムズ株式会社

② 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

(a) 非連結子会社の名称

J S U, I n c.

(b) 連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は開業前であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

なし

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(a) 主要な会社等の名称

(非連結子会社)

J S U, I n c.

(関連会社)

なし

(b) 持分法を適用しない理由

上記の持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(3) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間（3年内）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社においては当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、連結子会社においては当連結会計年度末における自己都合退職金要支給見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託制作のソフトウェア開発契約については進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては、完成基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

全面時下評価法によっております。

(8) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

受託制作のソフトウェア開発に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した受託制作のソフトウェア開発契約から、当連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

この変更により、従来の方法に比べ、当連結会計年度の売上高は287,153千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ43,201千円増加しております。

② 「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に従い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は5,010千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,583,467千円

(2) 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。

再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

62,003千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	78,530	—	—	78,530
合計	78,530	—	—	78,530

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	219,884	2,800	平成21年3月31日	平成21年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成22年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (a) 配当金の総額 109,942千円
- (b) 1株当たり配当額 1,400円
- (c) 基準日 平成22年3月31日
- (d) 効力発生日 平成22年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及びJFEグループの金融子会社である株式会社JFEファイナンスが提供するキャッシュマネジメントシステムを利用した当社に対する資金貸付に限定しております。

資金調達については銀行等金融機関及び株式会社JFEファイナンスからの借入により行っており、資金使途は短期運転資金が中心であります。当連結事業年度末においては借入金残高はありません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
① 受取手形及び売掛金	5,692,253	5,692,253	—
② 投資有価証券 その他有価証券	963	963	—
③ 買 掛 金	(1,352,335)	(1,352,335)	—
④ リ ー ス 債 務	(950,471)	(959,790)	(9,319)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

③ 買 掛 金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ リ ー ス 債 務

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額672,231千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「② 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 追加情報

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針代19号 平成20年3月10日）を適用しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	109,249円79銭
1株当たり当期純利益	2,498円97銭

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,625,045	流動負債	4,234,431
現金及び預金	38,802	買掛金	1,202,275
受取手形	27,716	リース債務	321,543
売掛金	5,094,065	未払金	220,906
仕掛品	947,014	未払費用	1,390,889
貯蔵品	74,310	未払法人税等	41,852
前渡金	16,610	前受金	569,765
前払費用	1,377	預り金	442,255
繰延税金資産	374,000	未払消費税等	43,943
短期貸付金	690,000	その他	1,000
未収還付法人税等	301,634	固定負債	1,144,824
その他	60,512	リース債務	515,908
貸倒引当金	△ 1,000	再評価に係る繰延税金負債	8,532
固定資産	6,125,153	退職給付引当金	520,553
有形固定資産	2,354,309	役員退職慰労引当金	99,830
建物	1,135,388	負債合計	5,379,256
車両運搬具	18	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	109,238	株主資本	8,358,406
土地	329,763	資本金	1,390,957
リース資産	779,900	資本剰余金	1,959,235
無形固定資産	1,679,147	資本準備金	1,959,235
ソフトウェア	1,196,908	利益剰余金	5,008,213
ソフトウェア仮勘定	451,926	利益準備金	67,800
リース資産	12,793	その他利益剰余金	4,940,413
電気通信施設利用権	63	別途積立金	3,530,000
電話加入権	17,455	繰越利益剰余金	1,410,413
投資その他の資産	2,091,695	評価・換算差額等	12,535
投資有価証券	663,500	土地再評価差額金	12,535
関係会社株式	440,731	純資産合計	8,370,942
長期前払費用	386,301	負債純資産合計	13,750,198
繰延税金資産	244,000		
敷金及び保証金	294,215		
会員権	50,928		
その他	23,315		
貸倒引当金	△ 11,296		
資産合計	13,750,198		

損 益 計 算 書

[平成21年4月1日から平成22年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		23,864,205
売 上 原 価		20,054,257
売 上 総 利 益		3,809,948
販売費及び一般管理費		3,711,621
営 業 利 益		98,326
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	48,387	
受 取 手 数 料	4,802	
そ の 他	1,473	54,664
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,173	
会 員 権 評 価 損	3,217	
そ の 他	3,062	27,453
経 常 利 益		125,537
特 別 利 益		
訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 額	31,695	31,695
税 引 前 当 期 純 利 益		157,233
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,000	
過 年 度 法 人 税 等	△70,134	
法 人 税 等 調 整 額	23,000	△ 30,134
当 期 純 利 益		187,368

株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成21年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	1,959,235
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成22年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	1,959,235

	株 主 資 本				株主資本合計
	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成21年3月31日 残高	67,800	3,530,000	1,442,929	5,040,729	8,390,922
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 219,884	△ 219,884	△ 219,884
当期純利益			187,368	187,368	187,368
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 32,515	△ 32,515	△ 32,515
平成22年3月31日 残高	67,800	3,530,000	1,410,413	5,008,213	8,358,406

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日 残高	12,535	12,535	8,403,458
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 219,884
当期純利益			187,368
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 32,515
平成22年3月31日 残高	12,535	12,535	8,370,942

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) 子会社株式

移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間（3年内）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託制作のソフトウェア開発契約については進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 重要な会計方針の変更

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

受託制作のソフトウェア開発に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受託制作のソフトウェア開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

この変更により、従来の方法に比べ、当事業年度の売上高は287,153千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ43,201千円増加しております。

② 「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は5,010千円であります。

③ 表示方法の変更

前事業年度において営業外費用に掲記していた「固定資産除却損」は当事業年度においては営業外費用の総額の100分の10以下であるため「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「固定資産除却損」は508千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,451,046千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

1,570,245千円

短期金銭債務

1,260,012千円

(3) 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。

再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

62,003千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引による取引高

売 上 高	8,425,566千円
仕 入 高	2,436,716千円
営業取引以外の取引による取引高	3,026,535千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	405千円
未払賞与	234,900千円
未払事業税否認額	13,579千円
未払社会保険料否認額	31,185千円
たな卸資産評価減	27,896千円
少額償却資産損金算入限度超過額	16,529千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	207,664千円
役員退職慰労引当金	40,431千円
会員権評価損否認額	43,745千円
投資有価証券評価損	4,371千円
繰越欠損金	49,400千円
その他合計	17,722千円
繰延税金資産小計	687,827千円
評価性引当額	△ 69,827千円
繰延税金資産合計	618,000千円
繰延税金資産の純額	618,000千円

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	106,595円47銭
1株当たり当期純利益	2,385円94銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月20日

J F E システムズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 上 和 範 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J F E システムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F E システムズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月20日

J F E システムズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 上 和 範 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J F E システムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに第27期監査計画に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等および新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年 5月25日

J F E システムズ株式会社 監査役会
監査役（常勤） 浅 野 有一郎 ①
社外監査役（常勤） 若 林 荘太郎 ①
監 査 役 西 川 廣 ①
社外監査役 岡 井 哲 ①

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきまして、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭におきながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としておりますが、当期の経営環境は予想以上に厳しく、通期業績を勘案した結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金1,400円
なお、この場合の配当総額は、109,942,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第427条第1項の定める責任限定契約について、定款第27条②および定款第36条②を新設するものです。

なお、変更案第27条②の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 提案の内容

提案の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(責任免除) 第27条 <条文省略> <新 設>	(責任免除) 第27条 <現行どおり> ② <u>当会社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役との間で、同法第423条第1項に定める責任に関し、同法第425条第1項各号に掲げる金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u>
(責任免除) 第36条 <条文省略> <新 設>	(責任免除) 第36条 <現行どおり> ② <u>当会社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外監査役との間で、同法第423条第1項に定める責任に関し、同法第425条第1項各号に掲げる金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u>

第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役野村信三氏が任期満了となり、取締役岩橋誠氏が辞任いたします。また、取締役谷利修己氏は、平成22年2月20日に逝去されました。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および当社における地位、担当	所有する当社の株式数
1	はたけ やま こう ぞう 島 山 廣 造 (昭和23年5月15日生)	昭和46年4月 川崎製鉄株式会社入社 昭和63年10月 当社に出向 平成12年6月 当社に転籍 当社システムインテグレーション事業部ビジネスシステム開発部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年4月 当社取締役 平成21年6月 K I Tシステムズ株式会社代表取締役社長 平成22年4月 同社取締役(現任) 平成22年4月 当社専務執行役員 鉄鋼総括部、関連企業営業部、東京事業所、千葉事業所、西日本事業所、中部事業所の統括および品質管理部、プロジェクト推進部、千葉事業所の担当(現任)	71株
2	の むら しん ぞう 野 村 信 三 (昭和23年8月20日生)	昭和47年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成12年7月 同社プロジェクト営業部長 平成14年7月 同社プロジェクト営業部長(理事) 平成15年4月 当社に転籍 EC/EDIソリューション事業部長付主任部員 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 プロダクト事業部長(現任)	63株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の 株式数
3	にし かわ ひろし 西 川 廣 (昭和28年9月15日生)	昭和54年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成13年7月 同社千葉製鉄所製鋼部長 平成15年4月 J F E スチール株式会社東日 本製鉄所（千葉地区）工程部長 平成17年4月 同社東日本製鉄所工程部長 （理事） 平成18年4月 同社 I T 改革推進部長 （理事） 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社監査役（現任） 平成22年3月 株式会社エクサ社外取締役 （現任） 平成22年4月 J F E スチール株式会社 システム主監（現任）	一株

（注1）各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注2）西川廣氏は、社外取締役候補者であります。

（注3）西川廣氏は、当社の監査役に就任してから本総会終結の時をもって3年となります。

（注4）西川廣氏は、当社の監査役であり、経営の監視や適切な助言をいただいております。

（注5）西川廣氏は、株式会社エクサの社外取締役をしており、同社は当社の親会社の関連会社であります。

（注6）西川廣氏は、当社の親会社である J F E スチール株式会社での各部門長、株式会社エクサ、当社の社外取締役および監査役としての経験を有しており、またシステム業界にも精通していることから、当社経営の監督が十分に期待できると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役浅野有一郎、西川廣の両氏が辞任いたします。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位	所有する当社の株式数
わた なべ たかし 渡部尚史 (昭和27年1月17日生)	昭和50年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年4月 JFEスチール株式会社新統合システム推進班主任部員 平成18年3月 株式会社エクサ社外監査役 (現任) 平成18年4月 JFEスチール株式会社IT改革推進部主任部員 平成22年4月 同社IT改革推進部長(現任)	一株

(注1) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 渡部尚史氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 渡部尚史氏は、株式会社エクサの社外監査役をしており、同社は当社の親会社の関連会社であります。

(注4) 渡部尚史氏は、当社の親会社であるJFEスチール株式会社でのIT企画部門での経験および株式会社エクサの社外監査役としての豊富な経験と知見を有しており、システム業界にも精通していることから、当社経営の監視および適切な助言を十分に期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成21年6月23日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された渡部尚史氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位	所有する当社の 株式数
なか やま いずみ 中山 泉 (昭和48年7月25日生)	平成15年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） （現任） 平成15年10月 シティニューワ法律事務所に入所 （現任）	一株

(注1) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 中山泉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(注3) 中山泉氏は、平成15年シティニューワ法律事務所に入所して以来、弁護士として、多数の企業への企業法務全般にわたる指導に従事しております。当社監査役に就任された場合にその経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注4) 中山泉氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営を監督する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注5) 当社は、社外監査役に期待される役割を十分に発揮していただけるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めるため、第2号議案で定款一部変更の件を付議しております。中山泉氏が監査役に就任された場合には、第2号議案の承認可決を前提として、社外監査役として当社との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

(注6) なお、本選任に関しましては、就任前であれば、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消することができることとさせていただきます。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

去る平成22年2月20日に逝去されました取締役谷利修己氏、本総会終結の時をもって取締役を辞任されます岩橋誠氏、監査役を辞任されます浅野有一郎氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期・方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
いわはし 岩橋まこと 誠	平成15年6月 当社代表取締役社長（現任）
たに 谷	平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役専務執行役員 平成22年2月 ご逝去
あさの 浅野ゆういちろう 有一郎	平成21年6月 当社監査役（現任）

以上

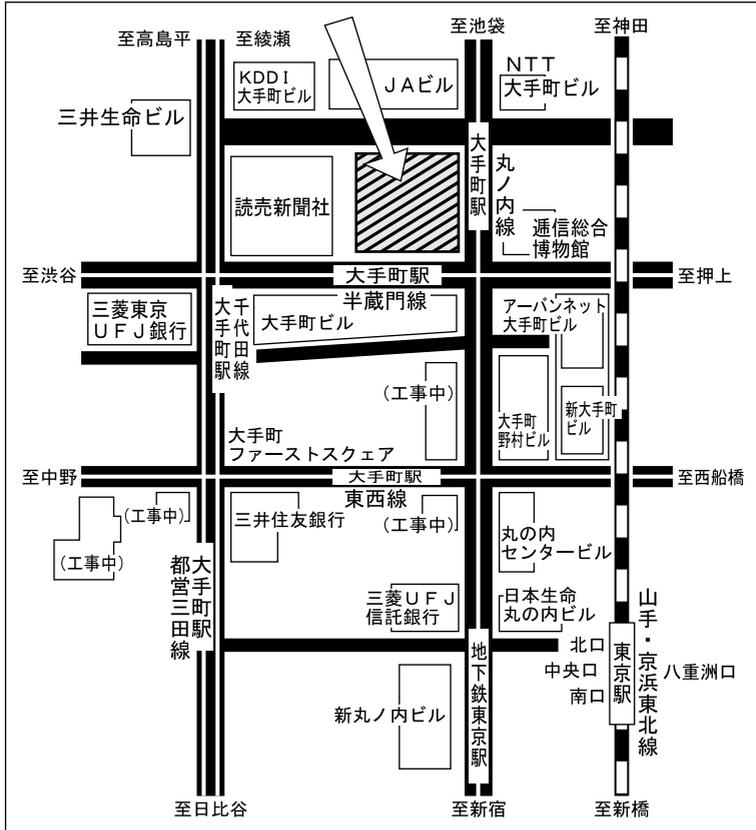
株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目7番2号

東京サンケイビル3階

大手町サンケイプラザ311号室～312号室

電話 03-3273-2258



地下鉄／丸の内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線

大手町駅下車E1 出口直結

J R／東京駅丸の内北口より徒歩7分

(お知らせ)

誠に申し訳ございませんが、会場に駐車場設備がございませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。